競争性のない随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
7階事務室拡張に伴う共通業務基盤の改修及び保守業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/3	GPIF共通業務基盤構築・運用共同企業体 東京都大田区新蒲田1-17-25 富士通ソリューションスクエア	会計規程第32条第1項第1号 本件は、既存の共通業務基盤のネットワークの拡張及び同環境上で稼働する機器・システム等の設定変更を行うものである。 同ネットワークの拡張による機器等の追加及び設定変更にあたっては、既存の共通業務基盤に組み込むためにライセンス及びハードウェア保守を含めて現行受託者からの購入が必須であること、共通業務基盤全体として適切に稼働するよう設計・構築が必要であること、また、一体的な運用により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須であり、現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	250,797,217	－	－	－	－	－	複数年契約
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/16	モーニングスター・ジャパン株式会社 東京都港区新橋1-1-1	会計規程第32条第1項第1号 指数データは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有し、独占的に提供しているものであって代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	運用資産残高に応じて変動	－	－	－	－	－	
事務室拡張に伴うセキュリティ設備等増設工事	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/24	NECネッツエスアイ株式会社 東京都港区芝浦3－9－14	会計規程第32条第1項第1号 本件は、法人オフィスに設置済のセキュリティシステムの拡張を行うものであり、セキュリティシステムの構築から保守業務までを一貫して担っているのはNECネッツエスアイ株式会社である。 セキュリティシステム全体として適切に稼働するよう機器の設定を行い、障害発生時の迅速な対応等を可能とし、秘匿性を保持しながら工事の施工を行うためには、現行受託者以外に代替性がない。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	12,024,012	－	－	－	－	－	
統合開発環境ソフトウェアのライセンス購入	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/30	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号	会計規程第32条第1項第2号 業務上利用している無償のソフトウェアについて、今般有償ライセンスを調達する必要が生じた。当該ライセンスを速やかに調達しない場合、開発業務の継続に支障が生じる恐れがあり、業務継続の観点から緊急に契約を締結する必要があるため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	11,977,979円(固定費) ＋変動費	－	－	－	－	－	複数年契約 契約期間総額見込額: 11,977,979円

競争性のない随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ESG指数のKPIデータの利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/8/3	S&P Global Limited 4th Floor Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London, EC2Y 9LY, UK	会計規程第32条第1項第1号 当該ESG指数のKPIデータは、S&P Global Limitedが所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供していることから、同社以外に代替性がない。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	4,356,165	－	－	－	－	－	
非常用電源コンセント増設工事	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/8/3	森ビル株式会社 東京都港区六本木六丁目10番1号	会計規程第32条第1項第1号 内装造作諸設備工事については、森ビル株式会社との間で締結している定期賃貸借契約書にて同社に依頼することが規定されており、他の事業者へ依頼することはできないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	17,771,600	－	－	－	－	－	
ESG指数のKPIデータの利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/8/4	モーニングスター・ジャパン株式会社 東京都港区新橋1-1-1	会計規程第32条第1項第1号 当該ESG指数のKPIデータは、モーニングスター・ジャパン株式会社が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供していることから、同社以外に代替性がない。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	2,630,834	－	－	－	－	－	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/8/6	株式会社アサイン 東京都千代田霞が関三丁目2番5号	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	－	－	－	－	－	複数年契約
統合文書管理システムの法人文書等の移行データ作成業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/8/13	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 東京都江東区豊洲二丁目2番1号	会計規程第32条第1項第1号 本件は、現行受託者である富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社が運用・保守業務を実施している現行文書管理システムから次期システムへの移行データを作成するものである。現行文書管理システムは、富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社が米国のXerox社の子会社として日本の顧客向けに開発したパッケージ・システムであり、移行データの作成業務は現行受託者が行う他にはないこと、また稼働中の既存サービスの提供に支障が生じないよう実施する必要があることから現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	16,942,475	－	－	－	－	－	
ESG指数のKPIデータの利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/8/13	MSCI Solutions (UK) Limited Ninth Floor, Ten Bishops Square, London, United Kingdom, E1 6EG	会計規程第32条第1項第1号 当該ESG指数のKPIデータは、MSCI Solutions (UK) Limitedが所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供していることから、同社以外に代替性がない。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	3,310,000	－	－	－	－	－	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/8/18	株式会社リーベル 東京都千代田区麹町3丁目5番2号 ビュレックス麹町 7F	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	－	－	－	－	－	複数年契約
事務室拡張に伴うWeb会議用設備等増設工事	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/8/20	VTVジャパン株式会社 東京都千代田区九段北1-11-11 第2フナトビル6F	会計規程第32条第1項第1号 本件は、法人オフィスに設置済のWeb会議システムの拡張を行うものであり、導入から設置、保守業務を一貫して担っているのはVTVジャパン株式会社である。 一体的な運用保守により、迅速かつ正確なWeb会議が可能な環境の確保、障害発生時の迅速な対応等が必須であり、現行受託者以外に代替性がない。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	6,524,210	－	－	－	－	－	複数年契約
情報セキュリティ関連支援業務（工数追加）	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/8/27	株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3 豊洲センタービル	会計規程第32条第1項第1号 本受託業務については、現行受託者である株式会社NTTデータが提供する業務に工数を追加するものである。よって、現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	77,000,000	－	－	－	－	－	複数年契約
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/8/28	株式会社キッカケクリエイション 東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.Sビル N棟3階	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	－	－	－	－	－	複数年契約

競争性のない随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額（円）	落札率	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
オルタナティブ投資にかかる調査のためのデータベースサービス	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/7/14	Preqin Limited 1st Floor, Verde, 10 Bressenden Place, London SW1E 5DH, United Kingdom	会計規程第32条第1項第1号 本サービスは、オルタナティブ資産3資産（PE・インフラ・不動産）の運用会社および投資ファンドに関する定量・定性的な情報をグローバルに比較可能な形で収録し、40年以上に亘るデータを提供しており、一部資産のサービスを提供している他社は存在するものの、当法人の求めるサービスに合致するのはPreqin社のみで、他に同様なサービスを提供する社がなく代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	$70,833.00	－	－	－	－	－	11,191,614円（1$=158円換算）
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/7/27	アデコ株式会社 東京都千代田区霞が関3-7-1霞が関東急ビル	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	－	－	－	－	－	複数年契約

競争性のない随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/2	株式会社キャリアデザインセンター 東京都港区赤坂三丁目21番20号	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	－	－	－	－	－	複数年契約
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/17	株式会社エイジレス 東京都品川区西五反田八丁目9番5号　FORECAST五反田WEST10階	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	－	－	－	－	－	複数年契約
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/25	アイムファクトリー株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号　アーク森ビル26階	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	－	－	－	－	－	複数年契約
事務室拡張に伴う内装工事一式	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/29	森ビル株式会社 東京都港区六本木六丁目10番1号	会計規程第32条第1項第1号 内装造作諸設備工事については、森ビル株式会社との間で締結している定期賃貸借契約書にて同社に依頼することが規定されており、他の事業者へ依頼することはできないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	73,768,200	－	－	－	－	－	

競争性のない随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
労働者派遣業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/5/15	株式会社インキュリード・コンサルティング 東京都千代田区霞が関3－2－5　霞が関ビルディング36F	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	派遣労働者受入れの都度締結する個別契約に基づく時間単価派遣料金	－	－	－	－	－	複数年契約 派遣労働者1名あたり見込年額：6,732千円程度～47,520千円程度
ボストンキャリアフォーラム2026への参加に係る業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/5/15	株式会社キャリタス 東京都文京区後楽二丁目5番1号	会計規程第32条第1項第1号 ボストンキャリアフォーラムの主催者は株式会社キャリタスの子会社であるCareer-Tasu USA, Inc.であり、株式会社キャリタスは本企画について日本における販売及び契約を独占的に請け負っている。そのためブース賃借から運営サポートに至るまで独占的に供給することとされており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	4,285,000円(固定費)＋変動費	－	－	－	－	－	契約期間総額見込額：4,826,201円

競争性のない随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
SEDOLライセンスの継続利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	London Stock Exchange PLC 10 Paternoster Square, London EC4M 7LS, United Kingdom	会計規程第32条第1項第1号 SEDOLライセンスは、ライセンス保有者がデータの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、SEDOLライセンスを提供できる者は当該契約相手以外になく代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	£43,085.00	－	－	－	－	－	9,004,765円(1￡=209円換算)
指数過去データの直接配信（JPX総研）	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	株式会社JPX総研 東京都中央区日本橋兜町2-1	会計規程第32条第1項第1号 当該指数データに関しては、上記契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供していることから、同社以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	5,005,000	－	－	－	－	－	
ベンチマーク等データ利用(外国株式指数等(MSCI)情報の利用)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	$382,954.00	－	－	－	－	－	59,740,824円（1$=156円換算）
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	運用資産残高に応じて変動	－	－	－	－	－	
リアルタイム指数等データの利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	$58,850.00	－	－	－	－	－	9,180,600円（1$=156円換算）
GICS(Global Industry Classification Standard)情報を使用するためのデータ利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	MSCI Inc. 7 World Trade Center 250 Greenwich Street, 49th Floor New York, NY 10007, USA	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	$17,300.00	－	－	－	－	－	2,698,800円（1$=156円換算）
ベンチマーク等データ利用(ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスデータ提供)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	Bloomberg Index Services Limited 731 Lexington Avenue New York, NY 10022, USA	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	$100,950.00	－	－	－	－	－	15,748,200円（1$=156円換算）
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	FTSE INTERNATIONAL LIMITED 10 Paternoster Square, London, EC4M 7LS, United Kingdom	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	運用資産残高に応じて変動	－	－	－	－	－	
外国債券指数(FTSE債券インデックス)情報の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	FTSE Fixed Income LLC 28 Liberty Street, 58th Floor, New York, NY 10005 USA	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	$13,506.60	－	－	－	－	－	2,107,030円（1$=156円換算）
ベンチマーク等データ利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町一丁目9番2号	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	11,616,000	－	－	－	－	－	

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
オルタナティブ投資に係る市場参照ベンチマークの利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	S&P Opco, LLC 55 Water Street, New York, New York 10041	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	$42,000.00	－	－	－	－	－	6,552,000円（1$=156円換算）
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	S&P Opco, LLC 55 Water Street, New York, New York 10041	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	運用資産残高に応じて変動	－	－	－	－	－	
国内株式指数(TOPIX)情報の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	株式会社JPX総研 東京都中央区日本橋兜町2-1	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	7,392,000	－	－	－	－	－	
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	株式会社JPX総研 東京都中央区日本橋兜町2-1	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	16,500,000	－	－	－	－	－	
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	モーニングスター・ジャパン株式会社 東京都港区新橋1-1-1	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	運用資産残高に応じて変動	－	－	－	－	－	
外国株式アクティブに係るS&P TSX Capped Composite Indexの購読	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	TSX Inc. EY Tower 300-100 Adelaide Street West, Toronto, ON M5H 1S3	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	$23,100.00	－	－	－	－	－	3,603,600円（1$=156円換算）
CUSIPライセンスの取得	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	CUSIP GLOBAL SERVICES 45 Glover Avenue, Norwalk, CT 06850, USA	会計規程第32条第1項第1号 銘柄コードのライセンスは、ライセンス保有者がデータの算出や公表、利用等当該デー タに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	$70,239.00	－	－	－	－	－	10,957,284円（1$=156円換算）
証券マスターベース構築のための債券データの取得	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	ICE Data Services Japan株式会社 東京都中央区入船2丁目1番1号	会計規程第32条第1項第1号 当法人が債券について資産管理を委託しているマスタートラスト信託銀行は、ICE社の債券データを使用している。マスタートラスト信託銀行が使用している情報ベンダーから提供される数値を用いて時価評価やリスクの計測を行うことが必須であり、当該データを提供できるのはICE社以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	88,000,000	－	－	－	－	－	
リアルタイム指数等データの利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	ICE Data Services Japan株式会社 東京都中央区入船2丁目1番1号	会計規程第32条第1項第1号 現在契約中のリアルタイムマーケットデータ取得サービスを通じてデータを取得するものであり、現行の契約相手方以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	単価契約	－	－	－	－	－	契約期間総額見込額：9,088,313円 （1$=156円、1€=183円換算）
リアルタイム指数等データの利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	株式会社大阪取引所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	3,564,000	－	－	－	－	－	

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
リアルタイム指数等データの利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	Deutsche Börse AG 60485 Frankfurt/Main Germany	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	単価契約	－	－	－	－	－	契約期間総額見込額： 4,698,122円 (1€=183円換算)
トレードマッチングサービス(DTCC)の継続利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	DTCCジャパン株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	会計規程第32条第1項第1号 本契約は、企画競争で選定された資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスの契約相手方がその構築にあたって提案したサービスであり、当該サービス以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	1,980,000円(固定費)＋変動費	－	－	－	－	－	複数年契約 契約期間総額見込額： 4,276,800円
金融メッセージングサービス(SWIFT)の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	SWIFT(国際銀行間通信協会) Avenue Adele 1, 1310 La Hulpe, Belgium	会計規程第32条第1項第1号 本契約は、企画競争で選定された資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスの契約相手方がその構築にあたって提案したサービスであり、当該サービス以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	単価契約	－	－	－	－	－	複数年契約 契約期間総額見込額： 6,271,366円 (1€=183円換算)
資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスのライセンス追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者　吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/27	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング21階	会計規程第32条第1項第1号 資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスの利用においては、当該サービスの提供者であるブルームバーグ・エル・ピー社からライセンスを購入する以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	11,578,540	－	－	－	－	－	複数年契約